

福島区振興計画

～ 夢・希望・絆 ～

後世に残そう ふるさとを！



平成22年2月 策定

福島区

福島区 振興計画

基本構想

福島地区は、6つの自治会で構成されており、上段の千駄木～奥内から、下段は広域農道沿いの大柏まで丘陵な山間地域に位置し、世帯数は63戸、人口は210人余の小さな地区です。「この地域の特徴は？」と、問われれば、何ととっても暮らす人々の丸い人間性、区民同士の挨拶は当たり前・隣近所の付き合いも深く、助けあいの精神に富んだ人々が暮らす地域です。

また、南駒ヶ岳や恵那山を拝し、眼下に天竜川を眺め、広く下伊那地域を一望できる豊かな自然環境の中にあり、春夏秋冬の自然を楽しむことができます。集落の中心には春日神社があり、春祭りには獅子舞が奉納され古くから地域の住民の信仰を集めています。

この地域は古くから農林業が営まれ、中でも養蚕が主な産業として栄えてきました。しかし、近年の農林業の衰えとともに過疎化が進み、これにともない急速な高齢化と集落の衰退化が深刻な問題となっております。現在の高齢化率は32.1%と高く、今後においては地区の自治活動の存続すら危ぶまれている状況です。

このような中、この地域に望まれていることは、定住人口の確保と昔ながらの山村風景を後世に残すとともに、老若男女がともに手を携え温かな人情を育む中で、安心して暮らせる環境づくりの構築です。この地区に住んで良かったと実感できる地域づくりを目指します。

計画策定にあたって

「自分たちの暮らす地域は自ら守る」という姿勢を理念とし、区民総意で計画に取り組み、地域の課題と誇りを真摯に見つめ直すことにより、区民の意見を活力ある地域づくりの糧として計画作りに取り組みます。

このためには、多くの区民の意見が活かされ、創意工夫による当地区にふさわしく、地域ならではの独自の計画策定されることが望まれます。

区民一人ひとりが主役であることを念頭に、「住みやすい地域づくり」を目指して地区計画策定を行ない、この計画が少しずつでも実行されることが肝要であります。

第1節 安全で安心して暮らせる地域を目ざして

現状と課題

当地区は山間地の急斜面にあり、居住地も点在していることから、生活道路の延長も長く、過疎化の進展、遠距離通勤・通学の送迎、除雪・道づくりなどの出労の過剰負担等、山間地の典型的なハンデキャップとして区民にも重くのしかかっている。

よって、これら暮らし続けるための基礎的条件の改善を早急に図らないことには、益々の若者流出が懸念され、地域の存続すら危ぶまれることから、安全で安心して暮らせる地域を目ざし、具体的な施策に早急に取り組まなければならない。

具体的な施策

① 防災対策

- ★ 「独居高齢者世帯・水利・危険箇所並びに消火栓の位置等」を調査し、地域ならではの独自防災マップを作成し、有事に備える。また、隣接する壬生沢区との連携を深め、活動の強化を図る。
- ★ 平日の昼間等は消防団員が不在となることから、火災等の災害に対応できるよう、高齢者クラブ内の若年層が中心となり実労的な自主防災組織の立上げを図り地域の災害に備える。また、防災訓練等では女性の消火訓練を促すなど地域住民全体で有事（火災）に備える。
- ★ 日赤の活動は、地域にとって重要な役割を果たしていることから、活動の強化と支援を図る。

② 生活道路の改善

- ★ 各自治会において実施する年4回の道づくり作業において、冬季間の安全な通行を考慮し、極力日影地の解消を図るよう努める。なお、危険な箇所は村の支援を得る。
- ★ 高齢化により除雪作業が出来ない自治会（家庭）が多いことから、除雪機等の導入を検討するなど、除雪の対応に努める。
- ★ まだまだ整備が行き届かない生活道路の改良拡幅工事については村への要望を行なうなど改善に取り組む。
- ★ 街路灯の増設を行い、地域を明るくするとともに、夜間の防犯対策を図る。

③ 交通対策

- ★ 当地域にとっては重要な課題であり、「福祉タクシー」⇔「デマンド交通」⇔「村営バスの運行」等、地域としての検討を深める中で、村への要望を行なう。

④ 生活環境の整備

- ★ 福島県の景観や安全を確保するため、廃屋や空き家等の対策・整備を順次村の支援を得ながら積極的な展開を図る。

第2節 夢と希望を描き、生きいきと暮らせる地域を目ざして

現状と課題

当地区では由緒ある春日社を祭り、平成21年には、区民総意の下、多くの寄進が集められ、立派な社殿（本殿）の改築がおこなわれた。このことは、区民の地域への深い想いと愛郷心の賜であり、また誇れるものでもある。よって、今後においてもこの地域に暮らし続ける上では、区民皆の協働による活力みなぎる取り組みと、誇れる地域づくり、更には若者の参加と定住対策（流出）の取り組みを模索し、何より夢と希望を描ける楽しい地域であり、生きいきと暮らせる地域を目ざさなければならない。



具体的な施策

① 伝統芸能（獅子舞）の保存と継承



福島春日社の獅子舞は、百年余の伝統と、その舞に特徴をもつ他にも誇れるものであるが、現状は若年層の参加が少なく継承が危ぶまれることから、地区内の若者が如何様にしたら参加してもらえるかの検証をするとともに、意欲をもって参加できる体制を整える。

また、7年に一度行なわれる、飯田のお練祭りに参加するなど、区民の団結と地域活力を養う。

② 若者参加と定住対策

- ★ 子供の頃から地域の行事に参加する習慣と経験が重要であることから、各家庭の協力を得る中で、公民館や区の行事、更には道づくり作業にも一緒に参加してもらい、地域への愛着を深めていただくことと、近所の大人との交流や経験を養う風土づくりを行なう。また、区としての若者向けの新たな楽しい行事を

若者の意見を取り入れながら考案する。

- ★ 地区内の若者は地域にとっての重要な宝であることから、常に区との対話を通じて、若年層の活躍の場・若年層中心の取り組みを模索し、更には「若者定住手当」や「出産祝い金制度」等を積極的に検討する。

③ 活力みなぎる協働の地域づくり

- ★ そらくぼ上の一帯に、四季の花木を植栽し、遊歩道を設置するなど多くの人が訪れてもらえるよう、「福島公園」として整備する。また、夜景も美しい場所であることから、夜間の対応も考慮した整備とする。
- ★ 春日神社を中心に、紫陽花やしやくなげ等の花木を植栽し、その一帯を花いっぱい公園として整備する。
- ★ 戸谷場から福島 33 番観音及び金色姫（碑）までの道を散策道として整備し、森林浴としての活用を図るほか、地域の歴史を継承する。

④ ボランティア（社会福祉）

- ★ 有償ボランティア制度を研究し、制度化できる取り組みは地域として実行する。

⑤ コミュニティの推進

- ★ 各自治会集会所は地域住民の拠点であり、地域の避難所にもなりうることから、周辺の舗装整備や照明施設等の整備を図る。

第3節 地域資源を活かし、活力をもって暮らせる地域を目ざして

現状と課題

当地区には、優良な茸山があり区財政への貢献も大きなものとなっており、茸シーズンともなると区民の副収入としての役割も果たしている。しかし近頃は温暖化や松くい虫等の影響か、ここ数年の茸の発生量は少なく、有害鳥獣による茸被害も深刻なものとなっている。

また、地域内の農地は傾斜地に位置し、小規模で耕作しづらいものとなっており、また山林同様有害鳥獣の被害に悩まされ、多くの区民は大池原や伴野原の農地を借り受けての農業を営むこととなり、地区内農地の荒廃化は顕著なものとなっている。

しかし、荒廃化する農地は地域の景観を壊すばかりではなく、自然環境への影響も多大であることから、多面的機能を備える農地の保全はここに暮らすものの責務ととらえ、地域がこぞって取り組まなければならない大きな課題となっている。

よって、これら里山や農地の保全のために、新たな発想による有効利用や環境整備で、一層の資源の活用に努め、地域の活力・暮らすものの活力へ展開を図る。

具体的な施策

① 茸山等里山（区有林）の整備

- ★ 茸は当地区にとって重要な資源であることから、区有林を始めとする里山の間伐や山道の整備を行い、自然環境の保全と併せ、後世への継承を図る。

② 遊休荒廃地の対策

- ★ 農地所有者としての責務等、理解と意識啓発を促し、耕作できない農地は地域主導で対策する等の環境づくりを推進する。
- ★ 耕作できない農地の環境美化（草刈作業）を、会社組織等の団体で有償による保全の仕組みづくりを検討する。



- ★ 今後、耕作できなくなってくることが予想される農地は、地区内傾斜農地の特徴や湿地帯を活かし、わらびやタラの芽など手の掛からない作物の栽培や黒めだか等の飼育を研究し、地域ぐるみでの取組みにより、山村体験や地域ブランド化を検討する。
- ★ 上記の山村体験や地域ブランド化に併せ、収入を確保する取り組みとして、簡易な共同作業所を設置するなど、女性や高齢者が活躍できる場の検討を行なう。

③ 有害鳥獣対策

- ★ 集落ごとにエリアを決めて、村の補助金を活用しながら電木や柵等の設置を行なうなど、優良農地の保全に努める。
- ★ 狩猟免許取得を地区としても推奨し、銃所有者等に対する支援を行なう。

福島区 地区計画策定までの経過

平成 21 年

- ① 6月 15日 区役員会（計画策定の手順について打合せ）
- ② 7月 10日 45歳以下の若年層を対象とした、懇談会開催（課題の洗い出し）
- ③ 8月 2日 高齢者クラブとの懇談会開催（課題の洗い出し）
- ④ 9月 5日 日赤奉仕団等、女性との懇談会開催（課題の洗い出し）
- ⑤ 12月 7日 区役員会（懇談会の意見に対する、具体的な解決策の検討）

平成 22 年

- ⑥ 1月 18日 区役員会（具体的な解決策のまとめと計画案策定）
- ⑦ 2月 8日 区役員会（最終的な計画案の策定）
- ⑧ 2月 11日 区定期総会（区民への計画案の報告と承認）

上記のほか、45歳以下の若年層を対象としたアンケート調査の実施